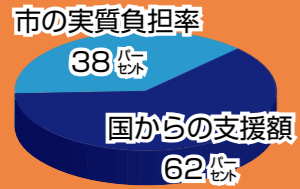


Check Point!

知っておきたい。建設位置と財源

01 財源は合併特例債を活用します



新 庁舎建設にかかる費用の財源は、主に合併特例債の活用を予定しています。

合併特例債とは平成18年の旧小林市と旧須木村との合併により、活用できる借入。対象事業の95%に充てることができるほか、返済額の70%が国から交付されます。これにより、市の実質的負担率は事業費の約38%となります。

02 現庁舎の位置に建設予定です



庁 舎の位置は将来の市街地の形成に大きな影響を与えるため慎重な検討を行いました。その結果、現庁舎の位置が望ましいということになりました。機能、規模、配置は、本年度に取り組む基本計画で検討し決定します。

問 ▶ 総合政策課
連絡先 ▶ 23-0456

市民を守る防災拠点としての庁舎



本庁舎は、大規模災害の発生時には災害対策本部として、防災活動の中心としての機能を担います。そのため、高度な耐震性能、防火性能を備え、防災・災害復旧拠点施設として、市民の安全・安心を守ります。

市民サービスの向上が図られ、柔軟で効率的な行政経営の場



住民サービスの向上や将来にわたって市民ニーズに応えられるよう組織の変更などに柔軟に対応でき、個人情報保護などセキュリティ面に配慮した庁舎にします。

議会活動を推進する場



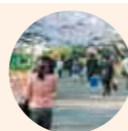
市民に開かれ、円滑にその活動ができるよう、議決機関としての独自性を確保、審議・調査などが円滑に行える、本会議や委員会などが容易に傍聴できる、議会活動で使用されない期間は他の目的に有効活用できる施設を検討します。

03 新庁舎建設の基本的な考え方

基本構想の5つの柱

先に挙げた必要性を踏まえ、施設建設の観点だけでなく、市民と行政の協働や市街地への影響、市政の基本となる総合計画などの計画や構想を踏まえて、5つの柱を基本的考え方としました。

市民に開かれた、誰もが使いやすい庁舎



これからの庁舎は、申請や相談などの手続きだけではなく、市民と行政のコミュニケーションが円滑に図られるよう配慮した、市民に開かれた庁舎とします。また、誰もが優しく使いやすい庁舎にします。

簡素で効率的、経済的な庁舎



華美な要素を極力抑制し、組織を柔軟に変更可能で、機能性・効率性を重視し、長期的な維持管理費が抑えられ、省エネルギー対策、環境に配慮した庁舎とします。

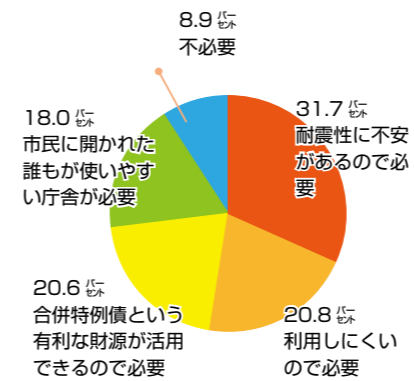
市では、昨年8月から10月にかけて13会場で座談会を開催し、新庁舎建設について説明を行いました。また、来場者には新庁舎建設についてアンケートを実施。412人から回答があり、その内容は以下のようになりました。

座談会参加者からのアンケート

※文や図表中の数字は、四捨五入し端数処理しているため合計100%にならない場合があります

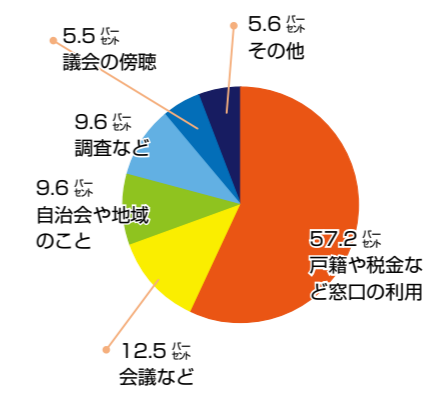
Q3 新庁舎建設についてどのように考えますか？

A 肯定的な意見が合わせて90%となっている



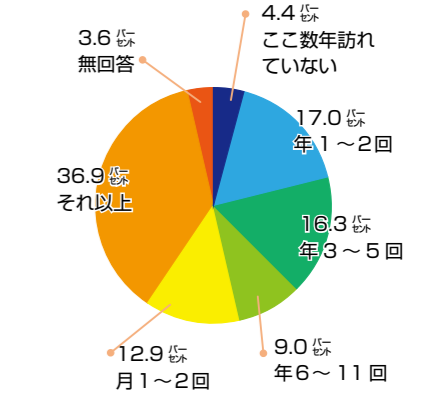
Q2 どのような要件で市役所を訪れますか？

A 戸籍や税金など窓口利用が57.2%と最も多い



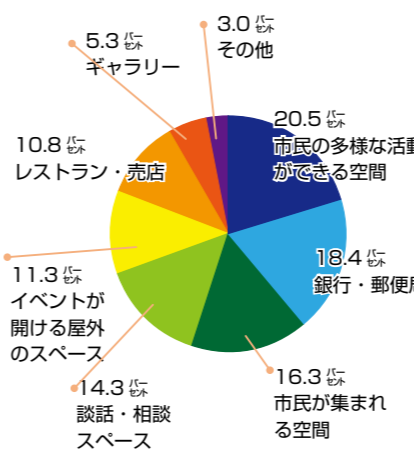
Q1 どのくらい市役所を訪れますか？

A 月に3回以上訪れる人が37%と最も高い



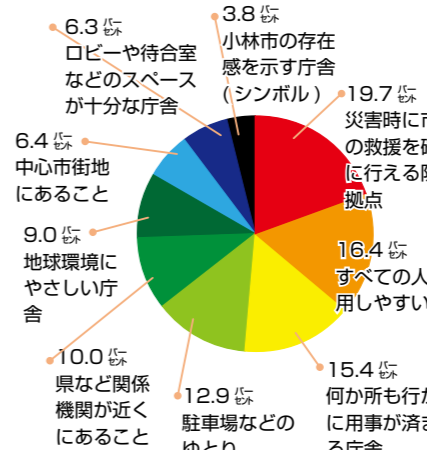
Q6 新庁舎にどのような機能を求めますか？

A 市民活動や団らん、他機関の機能を求める意見が多い



Q5 新庁舎に何を求めますか？

A 災害拠点、利用しやすさなどを求める意見が52%



Q4 現在の庁舎についてどのように考えますか？

A 98%の人が現在の庁舎に不満を持っている

